

決裁・供覽

件名	新年祝賀の儀の自動車標識等の送付について（依頼）			文書番号 最高裁秘書第3987号
伺い文				
起案日	令和3年12月17日		受付日	令和3年12月17日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		決裁
起案者		辻 翔 [REDACTED]		施
連絡先	[REDACTED]		行	施行先 施行者
大分類	(庶務第一) 庶務 (事務)			取扱上の注意
中分類	交際			
名称(小分類)	宮内庁関係 (令和3年度)			
取扱区分	秘密区分		格付け	機密性格付け
	秘密期間終了日		取扱制限	行政文書保存期間 5年
指定事由			保存	保存期間満了時期 令和9年3月31日
	秘書課長	参事官	庶務第一係長	庶務第一係
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
決裁・供覧欄	庶務主任 課長補佐 (庶務一) [REDACTED]			
備考欄				

宮内式発第589号

令和3年12月17日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮 内 庁 式 部 職

( 公 印 省 略 )

新年祝賀の儀の自動車標識等の送付について（依頼）

令和4年新年祝賀の儀の際に使用する自動車標識等を別紙のとおり  
送付しますので、よろしくお取り計らい願います。



## 別紙様式

	資 格	氏 名	外字	生 年 月 日	配偶者の参・不参
	最高裁判所長官	大 谷 直 人		昭和27. 6. 23	[REDACTED]
	最高裁判所判事	菅 野 博 之		昭和27. 7. 3	[REDACTED]
	同	山 口 厚		昭和28. 11. 6	
	同	長 嶺 安 政		昭和29. 4. 16	
	同	戸 倉 三 郎		昭和29. 8. 11	
	同	深 山 卓 也		昭和29. 9. 2	
	同	草 野 耕 一		昭和30. 3. 22	
	同	宇 賀 克 也		昭和30. 7. 21	
	同	岡 正 晶		昭和31. 2. 2	
	同	三 浦 守		昭和31. 10. 23	
	同	安 浪 亮 介		昭和32. 4. 19	
	同	林 道 晴		昭和32. 8. 31	
	同	岡 村 和 美		昭和32. 12. 23	
	同	堺 徹		昭和33. 7. 17	
	同	渡 邊 恵理子	邊	昭和33. 12. 27	

本 人  
配偶者15 名  
名 計

[REDACTED] 名

(注) 本人が単身の場合は、配偶者の欄に「単身」と御記入ください。